

2012年度臨時総会議事録

日 時：2012年12月26日（水）12時00分～12時30分

場 所：気象庁 3号庁舎 2階3023会議室

参加者数：通常会員の会場出席者23名，総会参加票のうち有効票による出席者846名，合計869名。
（通常会員現在総数1,060名（2012年11月9日現在））

総会成立の要件：通常会員現在総数の過半数以上の出席がなければ成立しない。ただし，総会に出席できない通常会員で，当該議事につき他の出席通常会員に表決を委任した者，および書面によって決議に参加した者は出席とみなす。（定款第38条）

議 事

1. 開会

経田理事より臨時総会成立の要件を満たしていることが報告され，臨時総会の開会が宣言された。

2. 議長選出

臨時総会議長に多田英夫会員（気象庁）を選出した。

3. 理事長挨拶

本日は，年末のお忙しい中，会員の皆様には臨時総会のためにお集まりいただき，深く感謝申し上げます。

2006年6月2日に公益法人制度改革関連3法が公布され、2008年12月1日に施行されたことに伴い、当学会も2013年11月30日までに一般社団法人あるいは公益社団法人に移行する必要が生じた。当学会では総合計画担当理事のもとに公益法人移行検討ワーキンググループを設置し、一般社団法人と公益社団法人へ移行したときのメリット・デメリットも含めて検討してきた。その結果を受けて理事会でも検討を進め、公益社団法人への移行のメリットが大きいという結論に達した。2009年度には支部の皆様の大々なご協力を得て、支部会計の本部会計への統合を行った。2011年5月の総会では、公益社団法人への移行に関する説明をさせていただいた。2011年12月には定款・細則案を会員の皆様にお示しし、ご意見をいただいた。これらの結果を受けて改訂した定款・細則案と公益社団法人への移行の申請を行うことを2012年5月の総会でお認めいただき、8月7日に公益認定等委員会に申請を行った。8月28日には同委員会より定款・細則に関して、修正が必要な点の指摘をいただいた。これらの修正はいずれも軽微なものではあったが、定款・細則の変更は総会決議事項であるため、本日臨時総会を開いて審議いただくものである。今回の申請に至るまでの5年間には、藤谷総合計画担当理事を始めとする公益法人移行検討ワーキンググループの皆様、各支部の皆様、事務局の皆様の多大なご努力をいただいた。本日はよろしくご審議をお願いしたい。

4. 2012年度臨時総会議案審議

(1) 提案説明

議案1：公益社団法人日本気象学会定款（案）
（2012年5月28日総会決議）の一部修正について

議案2：公益社団法人日本気象学会細則（案）
（2012年5月28日総会決議）の一部修正について

藤谷理事から、定款案並びに細則案の修正提案の説明が行われた。加筆修正等は、公益認定等委員会担当室からの指摘事項に対応するためのものであり、①定款案並びに細則案の意味をより明確にするための条文中の語句の修正、②根拠法令である一般社団・財団法人法の趣旨に、より適合したものとするための条文中の語句の加除、であり、いずれも比較的軽微な修正である旨、説明が行われた。

(2) 質疑応答

なし。

5. 採択

多田議長より議題1については定款第53条により通常会員現在総数の3/4以上の議決が必要になっていることの説明があった。採択の結果、有効総会参加票も含め以下のように賛成多数で承認された。

議案1：賛成 869票，反対 0票，保留 0票

議案2：賛成 869票，反対 0票，保留 0票

6. 議事録署名人の指名

議事録署名人に氏家将志会員（気象庁）と吉田健二会員（同）を指名したところ、異議なく承認された。

7. 議長解任

多田議長により、臨時総会の議事運営に関する出席者の協力に感謝する旨の挨拶があり、議長は解任された。

8. 閉会

経田理事により臨時総会の閉会が宣言された。

以上の議事録の通り相違ありません。

平成25年1月29日

総会議長 多田英夫 印

出席者代表 氏家将志 印

出席者代表 吉田健二 印